

新型コロナウイルス感染症の拡大による施設実習の中止と代替措置としての演習の成果と課題

堅田 弘行*

要約

2020年度から現在に至るまで、1年次の施設実習で全員が現場での実習を経験することができていない。2年次の施設実習は幸いにも全員が現場実習を行なえていることから、これまでの取り組みや実習施設の評価から現場実習の代替措置として行っている演習の成果と課題を考察した。1年次に現場実習を経験しないことが2年次の施設からの評価に直結するわけではないものの、経験していないという事実は2年次の実習を開始する時点から、現場実習を行った学生との差を生じさせていた。今後も新型コロナウイルスの影響を受けていくことが予測されることから、演習授業においても、現場実習と同等の質を確保するために、施設を知る機会、対象者を知り、関わる機会を保障していくことが実習を担当する教員に求められていると考察した。

キーワード：児童福祉施設実習、新型コロナウイルス感染症、実習の意義

2022年12月26日受理（理論）

はじめに

2020年春以降、新型コロナウイルス感染症によって大学での授業環境が一変した。令和2年3月2日付で厚生労働省子ども家庭局保護課より示された「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う指定保育士養成施設の対応について」¹⁾では、保育実習の実施に関して、「年度をまたいでの実習が可能である」、「実習に代えて演習又は学内実習等の実施によって必要な知識及び技能を修得することとすることが可能である」旨の2点が記されていた。本学の位置する島根県や隣県の鳥取県は全国的に見ても感染者数は少ないものであったが、障がいのある児童が入所・通所をする施設や乳児を対象とする施設からの実習中止の要請が寄せられた。それでも実習受け入れについて了解を得ている施設がいくつかあったことから、当初は5日間の現場実習と5日間の演習を検討していたが、近隣の大学生や高校生の感染が報道されることを受けて、さらに実習の中止の要請があり、2020年度は10日間学内での演習を実施することとなった。

本学科では保育士資格取得のためには1年次に保育所と保育所を除く児童福祉施設でそれぞれ10日間の実

習を行う。2年次には保育所もしくは保育所以外の児童福祉施設での実習を選択することになるため、保育士資格を取得する際に保育所以外の児童福祉施設で実習を経験しないまま保育士資格を取得する学生がいることが見込まれる。また、保育所以外の児童福祉施設に触れることは就職先を保育所や幼稚園から保育所以外の児童福祉施設へ変更する可能性も有している。そのため、演習において如何に現場実習と変わらない学びを提供するかが大きな課題となった。

本稿では、2020年度～2021年度に実施した学内での演習内容の概要を示すとともに、現場での実習での実施後の学生の振り返りの内容から代替措置として実施した演習内容の成果と課題について検証することとした。さらに現場での実習と比較することで現場実習の意義を示すことを目指す。

1. 2020年度演習プログラム

2020年度の演習授業は1年生を対象に2020年10月22日から2021年2月25日の間に計10日間実施した。事前に島根県子ども子育て支援課に確認をした限り、演習での実施については実習の内容を変えるものではない

*大阪健康福祉短期大学 保育・幼児教育学科

ということから、既に計画している講義概要と内容を変えるものではないことを確認した。また時間数や単位についても実習と同じ量が求められることを確認した。通常の現場実習と同等の内容を求められていることから実習日誌の他、実習前に計画する自身の課題設定は通常通り行うこととした。実習日誌の提出期限も通常通り遅くとも翌授業日の授業開始前に提出することとした。

本学科では2年次に保育所での実習か児童福祉施設での実習かを選択することとしている。全体として2割から3割程度の学生が毎年児童福祉施設での実習を希望していることから1年次では2年次での実習の基礎となるよう施設理解や対象者理解を中心とした学習となるよう心掛けていく。代替措置としての演習授業の内容は次の通り。なお、実習の前後に行う実習指導の授業では、日誌等の提出物の出し方以外は通常の現場実習での実習指導と変わらない内容を展開した。

授業の回数：80時間（2単位）

〔授業の目的・ねらい〕

- ①他職種と連携して行う保育者の生活支援に対する観察や生活への参加を通して、利用児(者)理解を深める。
- ②実習施設におけるPDCAサイクルの取り組みについて学ぶ。
- ③実習に必要な記録の書き方を学ぶ。

〔授業全体の内容の概要〕

- ・DVD教材や施設職員による施設の紹介を通して様々な児童福祉施設の業務内容や機能について学習する。
- ・実習生の実践事例をもとに、各施設での生活支援や生活援助の方法について考察する。
- ・生活環境整備に取り組み、保育者役と子ども役としてロールプレイを行い、保育者の関わりについて考察する。
- ・自身の取り組みを記録に残し、学習の振り返りを通して、自己課題を発見する。

〔授業修了時の達成課題（到達目標）〕

1. 実習施設の社会的役割、機能、職務内容、利用児(者)の生活の様子について説明できる。

2. 保育者としての職業倫理について考え、子どもの最善の利益を追求した実践について討論できる。

〔授業の日程と各テーマ・内容・授業方法〕

- 1) 各実習施設の社会的役割と機能について理解する
 - ・児童養護施設、障がい者支援施設、児童相談所の施設職員の講話から考察を行う。
 - ・各実習施設の社会的役割と機能について、総合的に理解する
- 2) 各実習施設の生活の様子を見聞きし、利用児(者)を理解する
 - ・施設職員の講話やDVD教材によって利用児(者)の発達過程や特性を理解する。
 - ・利用児(者)の思いを考察し、行動の意味について検討する。
 - ・DVD教材：「パパとママがほしい～大阪・乳児院の一日」「北の大地が育む少年たち～北海道家庭学校の一年」「発達障害の子どもたち～自立を目指して～第1巻就学前の支援、第2巻小学校における支援、第3巻我が子と歩んだ20年」「太陽のめざめ」「医療的ケア児～成長とともに～未就学、就学後」
- 3) 各実習施設の利用児(者)の生活や発達過程を理解し、生活支援や生活援助の方法を理解する。
 - ・施設職員の講話から各実習施設での職員の取り組みについて理解する。
 - ・実習生の事例から生活支援や生活援助の方法についてグループワークやディスカッションを行う。
- 4) 各実習施設のPDCAサイクルに基づく取り組みについて理解する。
 - ・活動や援助における計画の必要性について理解する。
 - ・記録に基づく省察や自己評価をする。
- 5) 各実習施設の職務内容や他職種との連携、職業倫理について理解する。
 - ・各実習施設での職務内容を実践的に理解する。
 - ・他職種との役割分担や連携について理解する。
 - ・人権を尊重し、倫理観をもった関わり方を理解する。
 - ・安全や健康への配慮について理解する。

保育実習指導のミニマムスタンダード²⁾によれば、児童福祉施設等（保育所以外）における実習の内容は「施設の役割と機能」、「子ども理解」、「施設における子どもの生活と環境」、「計画と記録」、「専門職としての保育士の役割と倫理」の5つで構成されている。この5つの全てを現場実習の中だけで理解することは決して容易でないと捉えていることから筆者は1年次の施設実習における内容を学習の方法ごとに表1、2のように分類している。

表1 主に実習での実践を通して学習する内容

| |
|-----------------------|
| 主に利用児(者)のとの関わりや観察を通して |
| ・生活の様子と一日の流れの理解 |
| ・利用児(者)の発達過程や特性の理解 |
| 主に職員の業務の観察を通して |
| ・職員の業務内容の理解 |
| ・計画に基づく活動への理解 |
| ・生活支援や生活援助の方法の理解 |

表2 主に実習中や実習後の振り返りによって学習する内容

| |
|---------------------------|
| ・施設におけるPDCAサイクルの理解 |
| ・記録に基づく省察と自己評価 |
| ・多職種との役割分担や連携への理解 |
| ・安全や健康への配慮 |
| ・人権の尊重、倫理観をもった関わり方についての理解 |

表1の内容は主に実習での観察や参加といった実践によって学習する内容であるが、表2の内容は体験した内容を省察したり考察したりすることで学習する内容と捉えている。特に「施設の役割と機能」についての理解は実習を終えて振り返ることで初めて理解に近づくものと捉えている。但し、学内での演習の場合実際の体験が難しいことから可能な限り前半は施設の役割と機能に関する学習を中心に言い、それを基盤として他の学習に繋げていくことを目指した。以上をもとに10日間の学内での演習内容を表3の通り作成した。

表3 施設実習の代わりとなる演習内容（2020年度）

| 日数 | 学習のテーマ | 主な内容 |
|------|---|--|
| 1日目 | ・施設の役割と機能の理解 ・利用児(者)の理解 | ・2年生の実習報告会に出席し、質疑に参加。 ・報告書から利用(児)者の発達過程や特性についてレポートを書く。 |
| 2日目 | ・施設の役割と機能の理解 ・利用児(者)の理解 ・生活支援の方法の理解 | ・DVDの視聴（パパとママがほしい～大阪・乳児院の1年～） ・乳児院での実習事例に基づくグループワーク |
| 3日目 | ・施設の役割と機能の理解 ・生活支援の方法の理解 | ・障がい者支援施設の施設長による講話 ・障がい者支援施設での実習事例に基づくグループワーク |
| 4日目 | ・施設の役割と機能の理解 | ・児童相談所所長による講話 ・児童相談所を中心したエコマップの作成 ・DVDの視聴（児童心理治療施設～心をはぐくむ～） |
| 5日目 | ・施設の役割と機能の理解 | ・地域小規模児童養護施設ホーム長による講話 ・DVDの視聴（太陽のめざめ） |
| 6日目 | ・生活支援の方法の理解 | ・コミュニケーションスキルを用いた日常会話の実践（ロールプレイ） ・余暇活動としてのレクリエーション活動の計画 |
| 7日目 | ・生活支援の方法の理解 | ・余暇活動としてのレクリエーション活動の実践 |
| 8日目 | ・施設の役割と機能の理解 ・職務内容と職業倫理 | ・DVDの視聴 （北の大地が育む少年たち～北海道家庭学校の1年～） （医療的ケア児～成長とともに～未就学） （医療的ケア児～成長とともに～就学後） |
| 9日目 | ・計画の必要性 ・生活支援の方法の理解 | ・児童養護施設の日課をもとにした活動計画の作成 ・児童養護施設の日課をもとにしたロールプレイ |
| 10日目 | ・計画の必要性 ・施設の役割と機能の理解 | ・前日の活動記録の添削指導 ・DVDの視聴（発達障害の子どもたち～“自立”をめざして） |

2. 2021年度演習プログラム

当年度も1年生を対象に実習に代えて演習を行った。但し、実習施設によっては可能な限り現場での実習を行うこととし、全37名の履修者の内、10日間演習を行った者は15名、新型コロナウイルスにより現場実習が中止となり残りの日数分の演習を行った者は6名で、現場実習の日数は実習施設によって異なり1日～6日であった。残り16名は幸いにも10日間の現場実習を実施することができた。前年度に実施した学内演習と同様の考えのもと演習の講義概要を作成し演習を実施した。但し、この年度は可能な限り現場での実習をすることを重視したため、演習内で現場職員の授業を実施することは断念し、本学科の専任教員のみで演習を実施することとした。代替措置としての演習授業の内容は次の通り。なお、前年度との変更部分を下線で示す。

授業の回数：80時間（2単位）

〔授業の目的・ねらい〕

- ①他職種と連携して行う保育者の生活支援に対する観察や生活への参加を通して、利用児(者)理解を深める。
- ②実習施設におけるPDCAサイクルの取り組みについて学ぶ。
- ③実習に必要な記録の書き方を学ぶ。

〔授業全体の内容の概要〕

- ・DVD教材による施設の紹介を通して様々な児童福祉施設の業務内容や機能について学習する。
- ・実習生の実践事例をもとに、各施設での生活支援や生活援助の方法について考察する。
- ・生活環境整備に取り組み、保育者役と子ども役としてロールプレイを行い、保育者の関わりについて考察する。
- ・自身の取り組みを記録に残し、学習の振り返りを通して、自己課題を発見する。

〔授業修了時の達成課題（到達目標）〕

1. 実習施設の社会的役割、機能、職務内容、利用児(者)の生活の様子について説明できる。
2. 保育者としての職業倫理について考え、子どもの最善の利益を追求した実践について討論できる。

〔授業の日程と各テーマ・内容・授業方法〕

- 1) 各実習施設の社会的役割と機能について理解する。
 - ・DVD教材や事例から各実習施設の社会的役割と機能について、総合的に理解する
- 2) 各実習施設の生活の様子を見聞きし、利用児(者)を理解する。
 - ・DVD教材によって利用児(者)の発達過程や特性を理解する。
 - ・実習事例から利用児(者)の思いを考察し、行動の意味について検討する。
 - ・DVD教材：「パパとママがほしい～大阪・乳児院の一日」「北の大地が育む少年たち～北海道家庭学校の一年」「相模原障害者殺傷事件から4年(1)“パーソナル”な暮らしをつくる」「相模原障害者殺傷事件から4年(2)“ともに暮らす”は実現できるか」「太陽のめざめ」
- 3) 各実習施設の利用児(者)の生活や発達過程を理解し、生活支援や生活援助の方法を理解する。
 - ・実習事例から各実習施設での職員の取り組みについて理解する。
 - ・実習生の事例から生活支援や生活援助の方法についてグループワークやディスカッションを行う。
- 4) 各実習施設のPDCAサイクルに基づく取り組みについて理解する。
 - ・活動や援助における計画の必要性について理解する。
 - ・記録に基づく省察や自己評価をする。
- 5) 各実習施設の職務内容や他職種との連携、職業倫理について理解する。
 - ・各実習施設での職務内容をロールプレイを通して実践的に理解する。
 - ・他職種との役割分担や連携について理解する。
 - ・人権を尊重し、倫理観をもった関わり方を理解する。
 - ・安全や健康への配慮について理解する。

当年度においても以上をもとに10日間の学内での演習内容を表4の通り作成した。なお、演習に取り組むにあたって、①これまでの授業内容を振り返り、常に目的意識をもって取り組む。②体調管理を十分に注意し、10日間健康に終える。③ルールや決まりを厳守する。の3点を確認している。さらに、活動への自主性

や自発性を重んじ、毎朝活動の始まりに自己目標を発表すること、10日間グループごとに主体的に環境整備に努め、他の学生への指示や環境整備に取り組むため

の準備、片付け、確認や報告を行う時間、グループごとのレクリエーション活動の実践の時間を作った。

表4 施設実習の代わりとなる演習内容 (2021年度)

| 日数 | 学習のテーマ | 主な内容 |
|------|---|---|
| 1日目 | ・オリエンテーション ・施設の役割と機能の理解 ・利用児(者)の理解 | ・演習の取組み姿勢や意識の確認。子どもを想定した自己紹介。 ・環境整備 ・DVDの視聴(特集 子ども虐待：なぜ虐待はエスカレートしたのか)、 (特集 子ども虐待：虐待をやめるまでの軌跡) ・グループワーク ①児童虐待の背景要因を考察しよう。 ②児童虐待に向き合う施設職員の役割を考察しよう。 |
| 2日目 | ・施設の役割と機能の理解 ・利用児(者)の理解 ・生活支援の方法の理解 | ・DVDの視聴 (太陽のめざめ) ・グループワーク ①暴言や暴力の多い児童に求められる保育者の関わりについて考えよう。 ・環境整備とレクリエーション |
| 3日目 | ・施設の役割と機能の理解 ・生活支援の方法の理解 | ・DVDの視聴 (乳児院の1年)、(北海道家庭学校の1年) ・グループワーク ①乳児院の一日の流れと保育者の役割を整理しよう。 ②児童養護施設と児童自立支援施設の違いを考えよう。 ・環境整備とレクリエーション |
| 4日目 | ・施設の役割と機能の理解 | ・DVDの視聴 (相模原事件から4年)、(住みたい場所で暮らせない) ・グループワーク ①生活空間を見直し、過ごしやすい環境について考えよう。 ・環境整備とレクリエーション |
| 5日目 | ・施設の役割と機能の理解 | ・DVDの視聴 (医療的ケア児 成長とともに) ・グループワーク ①医療的ケア児の過ごしやすい環境を考えよう。 ・環境整備とレクリエーション |
| 6日目 | ・生活支援の方法の理解 | ・ロールプレイ ①児童福祉施設で求められる基本的なコミュニケーションスキルを実践しよう。 ・環境整備 ・余暇活動としてのレクリエーション活動の立案と準備 |
| 7日目 | ・生活支援の方法の理解 | ・余暇活動としてのレクリエーション活動の実践 ・環境整備 |
| 8日目 | ・生活支援の方法の理解 | ・余暇活動としてのレクリエーション活動の実践 ・環境整備 |
| 9日目 | ・計画の必要性 ・生活支援の方法の理解 | ・グループワーク ①児童養護施設の日課をもとにした活動計画を作成しよう。 ・ロールプレイ ①作成した活動計画をもとに、生活支援の内容を実践しよう。 |
| 10日目 | ・職務内容と職業倫理 ・施設の役割と機能の理解 | ・DVDの視聴 (スウェーデンの知的障害者福祉の実践) ・グループワーク ①社会の中の児童福祉施設の役割について話し合おう。 ②誰もが安心して暮らせる社会のために、保育者が出来ることについて話し合おう。 ・環境整備 ・活動の振り返りとまとめ |

3. 現場実習との比較

現場実習に勝るものは無いと考えられるため、単純な比較はできないものの、2020年度に入学した学生も2021年度に入学した学生も、2年次には全員現場実習を実施することができた。学内での演習であれ、現場実習であれ、実習または学内での演習終了後の報告書によって40%の評価を行い、実習または学内での演習を60%で評価を行っている。そこで、この60%分の評

価を比較することで、現場実習と学内での演習活動の比較を試みた。

(1) 現場実習における評価

全体の60%を占める実習施設からの評価について、100点満点に換算し、過去の成績をグラフに示すと、次の通りとなる。なお、評価規準や評価基準、評価項目はいずれの年度も同じである。

①2019年度入学生の評価の割合

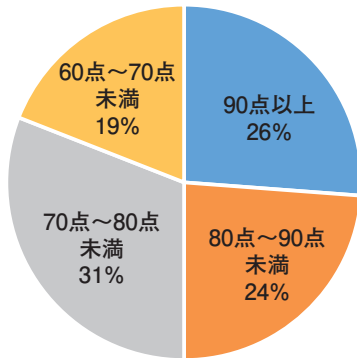


図1 1年次実習の施設からの評価（2019年度）

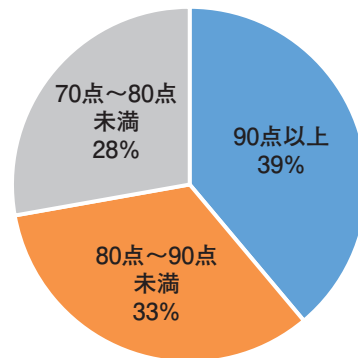


図2 2年次実習の施設からの評価（2020年度）

②2020年度入学生の評価の割合

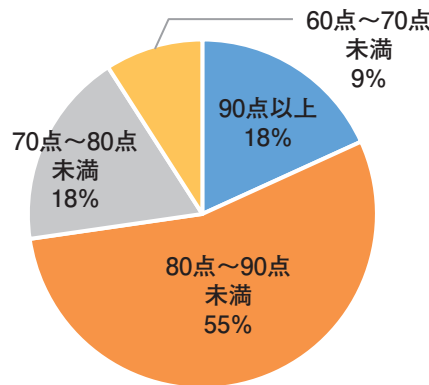


図3 2年次実習の施設からの評価（2021年度）

③2021年度入学生の評価の割合

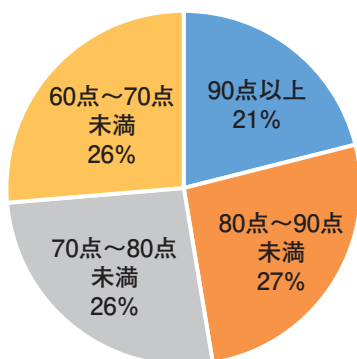


図4 1年次実習の施設からの評価（2021年度）

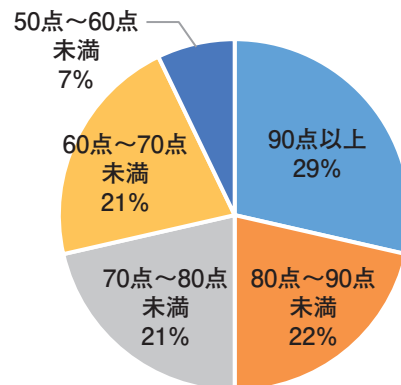


図5 2年次実習の施設からの評価（2022年度）

(2) 1年次の履修形態と2年次実習の施設評価

2021年度入学生は1年次に学内で演習授業を行った者と現場実習を行った者とに分かれている。2年次の実習施設からの評価について、1年次の履修形態別に比較すると、図6の通りとなる。

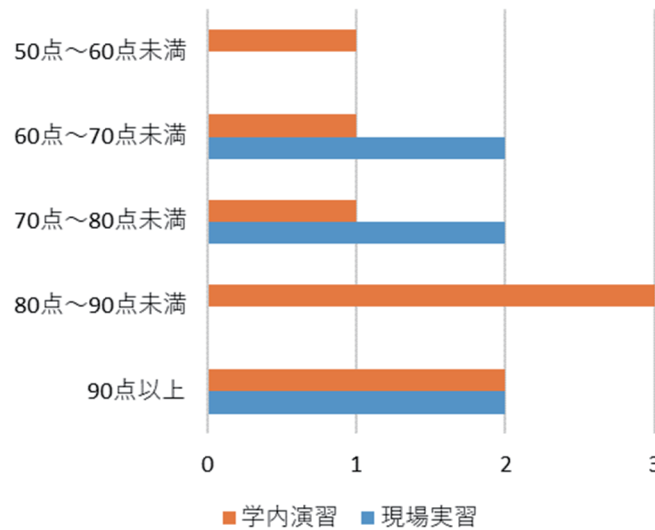


図6 履修形態別の2年次実習の施設評価

4. 現場実習の振り返り

2021年度入学生において、2年次に行った現場実習の総括である「実習全体のまとめ」の記述内容について、テキストマイニングの分析プログラムであるKH Coder Ver. 3³⁾を用いて分析を試みた。分析手続きとして、1年次に現場実習を行った者と学内の演習授業を行った者の自由記述データをExcelデータ化し、データの有無を確認するために前処理を行った。いずれのデータでも「児童」、「障がい」、「利用児」、「声かけ」は強制抽出語として指定した。

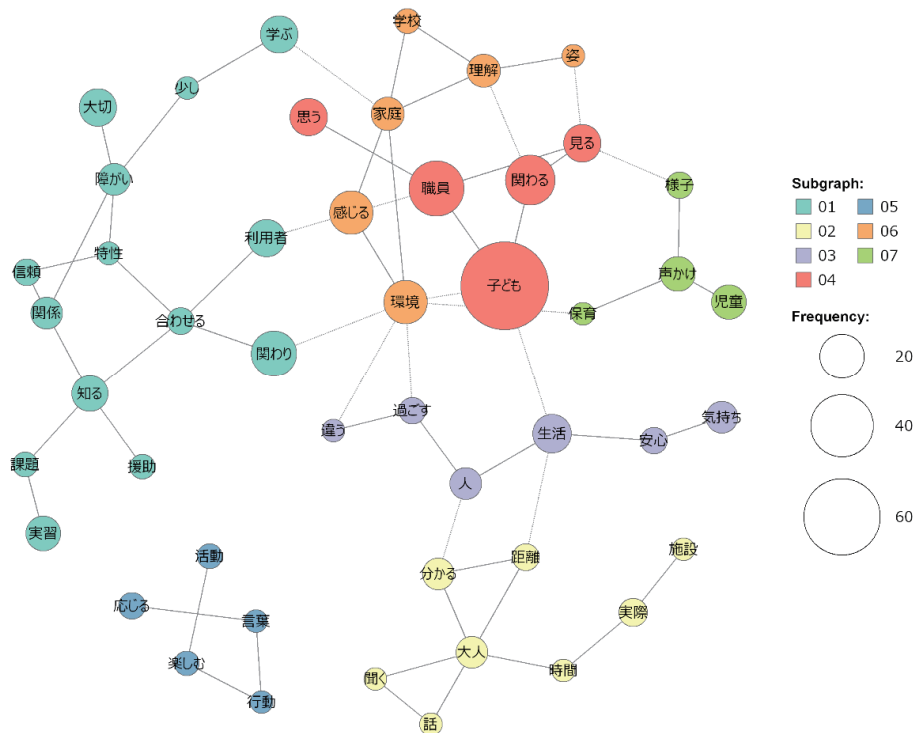


図7 1年次に現場実習を行った者の2年次実習の振り返り

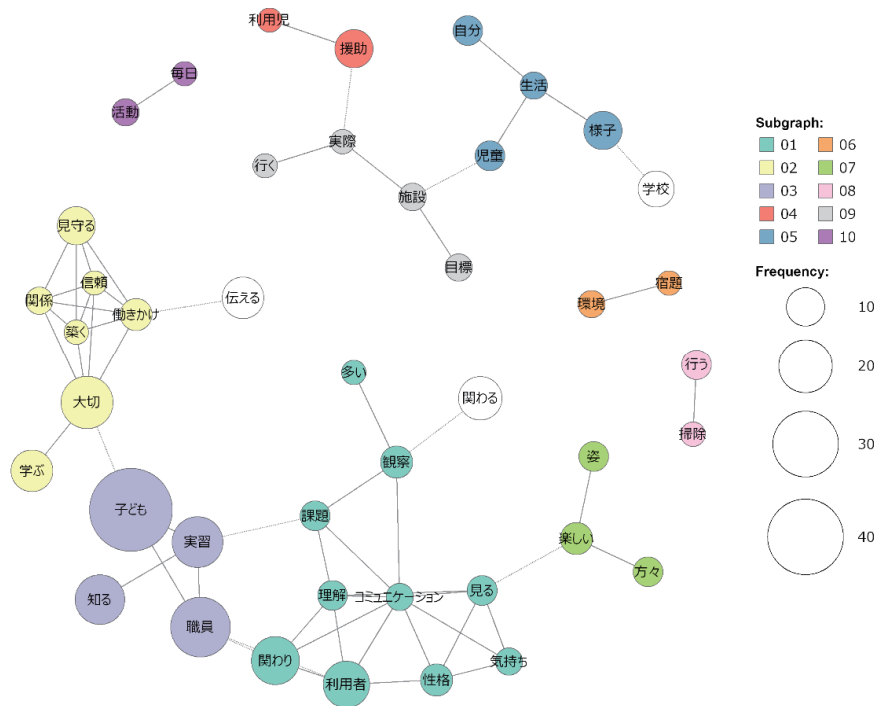


図8 1年次に現場実習を行わなかった者の2年次実習の振り返り

5. 現場実習に代わる演習の成果と課題

繰り返しになるが、実習と演習は全く異なるものである。そのため、演習で実習と同じ成果が出るとは思っていない。1年次、2年次とも現場実習に向かうことのできた2019年度入学生を基準に考えると、1年次の施設からの評価が70点以上の者は全体の80%程度、2年次の施設からの評価80点以上の者は全体の70%程度いた。2020年度入学生の2年次の施設からの評価が80点以上の者は70%で、2019年度入学生と割合で言えば、ほぼ変わらなかったものの90点代の者が減り、80点代の者が増えている。また、2021年度入学生においては、2年次の施設からの評価が80点以上の者は50%程度に下がっている。

図6より、必ずしも現場実習を行なえなかったからといって、2年次の実習施設からの評価が低いわけではないことが分かったが、2021年度入学生において現場実習を経験しなかった者の中から60点未満の評価が出たことは演習に関して課題があったと言わざるを得ない。評価の高かった者の中にはボランティアやアルバイトなどで独自に施設理解を深めて実習の臨んだ者もいたが、それは学生の自助努力によるものであり、それを前提にした実習は行うべきではない。1年次に現場実習を行ったか否かによって2年次の実習の評価基準を変えることはできないため、

2年次の実習において、1年次の内容を補完するような工夫が必要であったと感じる。特に施設理解、対象者理解という点から、現場実習を経験しなかった者に対しては物理的な時間も含めて、そのような機会を提供する必要があったと感じている。1年次に現場実習を経験していた者はいずれも実習施設がどのような場所なのかは大方理解できていたように感じる。一方で現場実習を行っていない者の多くは、初めての施設実習への不安を拭い去ることから実習が始まり、実習で求められるレベルに達するまでに時間を要していたように感じる。共起ネットワークを作成するためのデータ入力の段階から、現場実習を経験した者は全員、自身の設定した課題を超え、様々な気づきや学びを記していた。また、各施設における最善の利益や支援の在り方など各々が考察し、学んだ内容が統合されているように感じた。図7より、「関わる」という実習生の動きから自分の姿勢や声かけの仕方、児童や利用者への見方を振り返る姿がありありとイメージできた。図8と比べると図7の方が学んだ内容が複合的になっているように感じる。図8では学生自身が設定した課題について、具体的に考察することはできているものの、それ以上には進めていない可能性が感じられる。もちろん、データ入力の際に、現場実習を経験した者と同様の考察を行っている者もいたが、やはり数

的には少なかった。施設理解や対象者理解に、自身の不安を解消するのに時間をとられ、実習生自身が実際的に関わる事が十分にできていなかったのではないかと感じる。そのため、各施設における生活支援とは一体何なのかという考察は、図 8 から中々読み取りづらいものになっている。

6. 現場実習の意義

実際の経験に勝るものは無い。経験から理解するだけでなく、実習への不安を払拭していくためにも現場実習の経験を積み重ねていくことは学生の深い学びにつながっていくものと考えられる。1年次に現場実習を経験しないことが2年次の施設からの評価に直結するわけではないものの、経験していいないという事実は2年次の実習を開始する時点から、現場実習を行った学生との差を生じさせていた。今回、わずか一日だけでも現場実習を経験して、2年次の現場実習に臨んだ者もいたが、一日も行っていない者と比較すると、振り返りの質に差を感じた。多くの学生は1年次の現場実習での自身の消極的な姿勢を嘆き、2年次には懸命に取り組んでいく。また施設や対象者理解についても、知るからこそ、さらに知ろうと2年次には自身の関わりから考察を深めていく。

ボランティアやアルバイトなどで施設について独自に理解することは出来ても、実習と異なるのはそこに

数値的な評価が加わるか否かである。自身の実践に対する客観的な評価と振り返りにより、自分自身からも他者からも自分の実践を認められる経験をする事が現場実習における大きな意義であると考えられる。加えて一度やってみた経験が実習では得ることができる。

今後も実習は感染症の影響を受けざるを得ない。2020年以降全員が1年次に現場実習を行うことができている中で、現場実習の意義に相当する経験と実践を演習授業の中でも実践していかなければならない。演習とは別に施設を知る機会、対象者を知り、関わる機会を保障し、2年次の実習に繋げることが必要であることが今回の報告書作成で実感した。

参考文献

- 1) 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う指定保育士養成施設の対応について, 厚生労働省子ども家庭局保護課(事務連絡令和2年3月2日), <https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000602227.pdf>, 2021年4月19日取得.
- 2) 一般社団法人全国保育士養成協議会(編著), 『保育実習指導のミニマムスタンダードVer.2 「協働」する保育士養成』, 中央法規.
- 3) 樋口耕一, 『社会調査のための計量テキスト分析』ナカニシヤ出版, 2014.

